

飯舘村の財政は健全です

昨年、北海道夕張市の財政破綻報道は記憶に新しいところですが、夕張市民は「市の財政がこれほど悪くなっているとは分らなかった」といわれています。つまり、財政についての情報公開が適切にされていなかったためと思われます。

国では、このような夕張市など財政状況が極めて悪い自治体が増えることを重く受け止め、事前に財政状況をチェックすると共に、議会や地域住民にも公表することを義務化した「財政健全化法」が公布されました。

Q1 財政健全化法って何？

A1

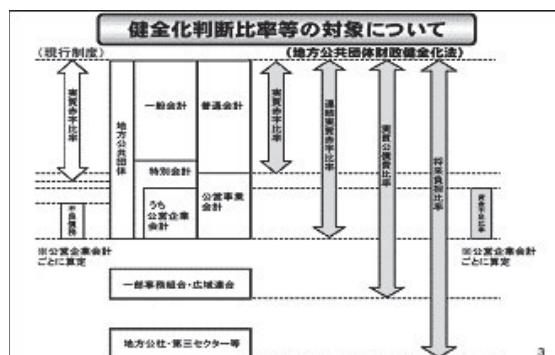
財政健全化法は、市町村などの財政破たんを未然に防止するため、財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、比率が悪化した団体に早期健全化を促すための法律です。

この法律では、一般会計のほかに、特別会計や企業会計、第3セクターなど、村の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象に4つの指標により健全度を示すとともに、これを村民に公表し、悪化した場合には、「財政の早期健全化」「財政の再生」の2段階の手続きにより財政の健全化を図ることとされています。

Q2 どうやって健全度を判断するの？

A2

健全度を判断する指標には、下図の4つがあります。4つの指標のうちどれかひとつでも基準を超えた場合「早期健全化団体」または「財政再生団体」となります。



- ① **実質赤字比率**
一般会計等の実質赤字額
- ② **連結実質赤字比率**
全会計の実質赤字額
- ③ **実質公債費比率**
一般会計等が負担する事務組合の借入金返済額
全会計及び一部
- ④ **将来負担比率**
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額

Q3 指標が基準以上になるとどうなるの？

A3

「早期健全化団体」になると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付けられ、自主的な改善努力により財政健全化を目指します。「財政再生団体」になると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付けられるほか、村独自の財政運営ができなくなり、国の管理・指導を受け財政の再生を図ることになります。

Q4 飯舘村はどんなの？

A4

健全化法に基づく早期健全化の基準及び財政再生基準の数値は、下図のとおりです。国で決定された比率では、飯舘村はいずれも基準内の数値となっています。今後も引き続き健全な財政運営に努めます。

	(健全財政) ←————→ (財政悪化)		
	健全段階	早期健全化	財政の再生
	飯舘村	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
② 連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
③ 実質公債費比率	9.9%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	44.5%	350.0%	—